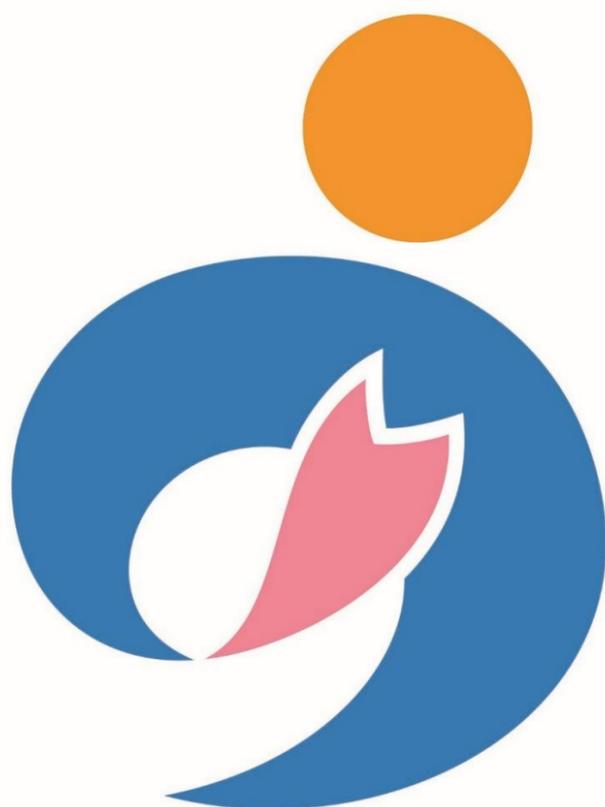


令和8年度 当初 予算事業説明書



健康対策課



款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費	会計名	一般会計
事業名	1	保健衛生総務管理事業						所属名	健康対策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	保健衛生業務に携わる行政職員				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	人材育成を行い、対人スキルアップや地域づくりに貢献できる技術を身に着け事業を実施している。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	必要な研修に参加し、自己研鑽を行う。				名称	健康増進法第4章		
							URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78aa3837&dataType=0&pageNo=1		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	全国的な取組や国の動向などを知る機会を設けることで、専門職としてのスキルアップにつながる。町の健康づくりなどの事業を充実できる。				名称	地方公務員法第3章第7節第39条		
						URL	https://hourei.net/law/325AC0000000261			
						名称				
						URL				
						前年度予算比±30%以上の理由				
						非該当				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		1,024 千円	1,026 千円	2 千円	0.2 %					
【事業内容】										
保健師 12名、管理栄養士 2名の専門研修参加に関する支出。 県内保健師が所属する関係団体等への負担金を支払う。										
【本年度の計画】										
・消耗品費 週刊保健衛生ニュース年間購読 38,700円(39千円)										
・負担金 西部地区保健師業務研究協議会負担金 @1,000円×12人 12,000円(12千円) 鳥取県市町村保健師協議会 @3,000円×12人 36,000円(36千円) 鳥取大学医学部「地域医療学講座」機能強化に係る支援負担金 750,000円(750千円) 地域医療に貢献する人材育成及び中山間地域の市町立病院・診療所の期待が大きい総合診療医の育成強化に向けた鳥取大学医学部「地域医療学講座」の体制拡充のため、県及び関係8市町で財政負担を行う。										
・旅費 ①ブロック別母子保健事業研修会大会(母子) 愛媛県(1泊2日) (往復 26,460円+宿泊19,000円)×2人分=90,920円 (91千円) ②中国地区公衆衛生学会 山口県(1泊2日) (往復 29,700円+宿泊19,000円)×2人分=97,400円 (98千円)										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
					8 旅費	187	189			
					10 需用費	39	39			
					18 負担金補助及び交付金	798	798			
	一般財源		1,024	1,026						
	計		1,024	1,026	計	1,024	1,026			

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費	会計名	一般会計
事業名	3-1	食育推進事業							所属名	健康対策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①町民 ②食育ボランティア団体 ③町内関係機関				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
	意図 (対象をどうするか)	①食についての関心を高め、健康的な食生活を意識している。 ②団体の活動を支援し、町内の健康づくりに意欲的になっている。 ③町の課題をもとに、連携して食育活動を行っている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①食についての健康教育の実施。 ②食育ボランティアによる伝達講習を8回実施。 ③各関係機関との食を通じた連携を行う。				名称	食育基本法			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	食についてふれる機会を作ることで、自分自身の健康について関心を持ち、規則正しい食生活習慣を定着させる。 食育ボランティアの会員を増やすことで町内の食育の推進につながる。				URL	https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/kannrenhou-20.pdf			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	336 千円	408 千円	72 千円	21.4 %	非該当					

【事業内容】

- 食を通して、町全体の健康意識が向上するように、食育ボランティアや関係機関と連携して啓発を行う。
- ① 全町民を対象とする食育教室の実施。
健康課題を持つ方への栄養指導の実施。
 - ② 食育ボランティアの養成と楽食クラブの活動支援。
 - ③ 町内の食育に係る各関係機関との連携、情報共有。

【本年度の計画】

- ① 野菜、防災、フレイル予防等の健康教育の実施
 - ・食育教室の実施 20回 (認知症カフェ、小学校、老人会等)
 - ・生活習慣病予防等での栄養指導 30件 (特定保健指導対象等)
 - ・栄養価ソフトを活用し、まちの保健室、集落での教室や訪問等で町民の方へ食事の見える化を行う。

<歳出> 99千円
・委託料 栄養価ソフト(共有ライセンス) 99,000円
- ②-1 食育ボランティア(楽食クラブ)の活動支援
 - ・減塩等の町の健康課題を町民自ら取り組んでもらうため、ボランティア団体の活動を支援する。

会員数:47名
<歳出> 230千円
・負担金補助及び交付金 230,000円
- ②-2 食育ボランティア養成講座の開催 1回
 - ・地域における食育活動を推進するための食育ボランティアの養成を行う。
 - ・養成講座を修了した方は食育ボランティアの一員として活動していただく。

<歳出> 58千円
・報償費 運動講習 5,000円×1回 5,000円
・需用費 消耗品費10,000円
・役務費 郵送料 110円×2回×10人 2,200円
・原材料費 5,000円×10人 50,000円
- ③ 南部町食育推進専門職会議の実施 年間2回
 - ・町内各施設の専門職が集まり、町の健康課題について共有する。また課題についての検討を行う。

<歳出> 10.8千円
・報償費 2,700円×2回×2人 10,800円 (祥福園、NOK)

<歳入> なし

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	22	16
				10 需用費	10	10
				11 役務費	4	3
				12 委託料	30	99
				15 原材料費	40	50
				18 負担金補助及び交付金	230	230
	一般財源	336	408			
	計	336	408	計	336	408

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費	会計名	一般会計
事業名	1	予防接種事業						所属名	健康対策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	予防接種の対象の方				総合計画における位置づけ ①町民が主役のまちづくり			
		意図 (対象をどうするか)	ワクチン接種により感染防止や重症化を予防している				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	適切な情報提供と接種率の向上				名称	予防接種法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	対象の方に接種勧奨または個別通知を行い、接種費用負担を軽減することで、接種率を向上させ感染拡大防止・重症化予防することができる。				URL	https://srb.yvosei.asp.ljwan.jp/HAS-Shohin/isp/SVDocumentView		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当					
	81,585 千円	66,387 千円	△ 15,198 千円	△ 18.6 %						
<p>【事業内容】</p> <p>①定期接種(A類・B類)の実施。 ②18歳以下の方へのインフルエンザの予防接種費用を助成。 ③妊娠を希望する方やその同居または妊婦と同居しておられるの方への風しんまたは風しん麻しんワクチンの接種費用を助成。</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>①定期接種A類・B類 <歳出> ・需用費 333千円 ・消耗品費 180千円 予診票・同封物等用紙・予防接種冊子 他 ・印刷製本費 153千円 接種券、案内通知用封筒 ・役務費 643千円 ・通信運搬費 643千円 予診票・接種券等送付用 110円×5,840通 ・委託料 63,987千円 ・その他委託料 63,987千円 協力医療機関 ・扶助費 35千円 契約外医療機関で定期接種された方への償還分</p> <p>②18歳以下インフルエンザ <歳出> ・需用費 46千円 ・消耗品費 26千円 予診票・同封物等用紙 他 ・印刷製本費 20千円 案内通知用封筒 ・役務費 143千円 ・通信運搬費 143千円 助成券送付用 110円×1300通 ・委託料 1,000千円 ・その他委託料 1,000千円 協力医療機関 ・扶助費 120千円 町外医療機関で接種された方への償還金 70人分</p> <p>③風しんワクチン <歳出> ・扶助費 80千円 風しんワクチン接種助成金(1回分 上限8千円) 10人分</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金			179	272	10 需用費	409	379		
15-2-3-1	鳥取県風しん対策特別促進補助金			0	40	11 役務費	715	786		
						12 委託料	80,173	64,987		
						19 扶助費	288	235		
	一般財源			81,406	66,075					
	計			81,585	66,387	計	81,585	66,387		

事業名	1	予防接種事業	所属名	健康対策課
-----	---	--------	-----	-------

<歳入>

- ・市町村子育て応援交付金 272千円
- ・鳥取県風しん対策特別促進補助金 補助率 1/2
風しんワクチン接種助成金 80千円×1/2 40千円

①定期接種A類

ワクチン名	年齢	生年月日	対象者数
BCG	1回 接種	1歳	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (45人)
二種混合	2期	小6	平成26年4月2日～平成27年4月1日 72人
五種混合(百日ぜき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	1期	初回3回	1歳 令和7年4月1日～令和8年3月31日 (45人)
		追加	2歳 令和6年4月1日～令和7年3月31日 46人
MR(麻しん風しん混合)	1期	1歳	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (45人)
	2期	年長	令和2年4月2日～令和3年4月1日 57人
水痘	2回 接種	1歳	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (45人)
日本脳炎	1期	初回2回	3歳 令和5年4月1日～令和6年3月31日 46人
		追加	4歳 令和4年4月1日～令和5年3月31日 47人
	2期	小4	平成28年4月2日～平成29年4月1日 84人
		特例措置	19歳 平成19年4月1日～平成20年3月31日 21人
小児肺炎球菌	初回3回	1歳	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (45人)
	追加	2歳	令和6年4月1日～令和7年3月31日 46人
ヒトパピローマウイルス	3回	中1女子	平成25年4月2日～平成26年4月1日 39人
B型肝炎ウイルス	1歳までに3回		令和7年4月1日～令和8年3月31日 (45人)
ロタウイルス	ロタリクス:24週までに2回		令和8年4月1日～令和9年3月31日 (45人)
	ロタテック:32週までに3回		
(新規)RSウイルスワクチン	妊娠28週～37週に至るまでの間に1回		(50人)

※対象者数の():見込みの人数

※日本脳炎(特例):積極的勧奨の差し控えて接種機会を逸した方(H7.4.2～H19.4.1生)のうち「20歳未満」が対象

①定期接種B類

ワクチン名	年齢	生年月日	対象者数
高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上	昭和37年3月31日以前生まれ	4,087人
新型コロナウイルス感染症予防接種	65歳以上	昭和37年3月31日以前生まれ	4,087人
高齢者肺炎球菌予防接種	65歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日	137人
带状疱疹予防接種	65歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日	137人
	経過措置(5歳ごと):70.75.80.85.90.95.100歳		731人

②定期接種以外(任意接種)

■18歳以下インフルエンザ予防接種費用助成(任意)

対象	生年月日	対象者数
生後6ヶ月～高校3年生まで	平成20年4月2日以降生まれ	1,225人

③風しん対策ワクチン接種事業

■風しん対策ワクチン接種事業

ワクチン名	対象者	見込み数
風しんワクチン予防接種	・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の同居者	・妊婦の配偶者 ・妊婦の同居者 10人

※定期接種B類:令和7年度接種状況(10月末時点)

ワクチン名	対象者数	接種人数
高齢者インフルエンザ	課税	756人
	非課税	250人
新型コロナ	課税	475人
	非課税	128人
带状疱疹	生ワクチン:課税	29人
	生ワクチン:非課税	10人
	組換ワクチン:非課税	143人
	組換ワクチン:課税	45人
	831人	

※定期接種B類:自己負担額

高齢者インフル	(高用量ワクチン)課税世帯:2,500円 / 非課税世帯:1,100円 (標準量ワクチン)課税世帯:1,500円 / 非課税世帯:600円
新型コロナ	課税世帯:4,500円 / 非課税世帯:1,600円
肺炎球菌	課税世帯:3,300円 / 非課税世帯:1,100円
带状疱疹	(生ワクチン)課税世帯:4,400円 / 非課税世帯:1,800円 (不活化ワクチン)課税世帯:11,000円 / 非課税世帯:4,400円

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	健康増進費	会計名	一般会計
事業名	1	健康増進事業	所属名	健康対策課						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	自身の健康状態を知り、疾病の治療につながったり、健康づくりに取り組んでいる。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	事業の利用者が増加し、健康づくりに取り組んでいる方が増える。				名称	健康増進法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	生活習慣病にかかる医療費、死亡率は依然として高い。病気を発症する前の若い世代から各ライフステージの方の健康意識を高めるため、継続した予防教育や啓発を行う必要がある。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/414AC0000000103		
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称	国民健康保険法				
	1,504 千円	1,279 千円	△ 225 千円	△ 15.0 %	URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192				
【事業内容】						前年度予算比±30%以上の理由				
<p>①生活習慣病予防健診を実施する。 対象:20~39歳国保加入者及び生活保護受給者、その他健診機会がない方(概算)200人、受診者数50人見込み。</p> <p>②生活習慣病予防に関する広報、集団健康教育個別健康相談や保健指導を実施する。</p> <p>③町内医療機関、社会福祉協議会、スポnetなんぶ、米子保健所等の様々な関係機関と連携し、地域の健康課題等の検討を行い町の健康増進に沿った事業を実施する。 ・令和7年度の「生活習慣病予防健診」「健康教育事業」「まちの保健室事業」「健康づくり推進事業」「減塩推進事業」を本事業に統合。</p>						非該当				
【本年度の計画】										
<p>①生活習慣病予防健診 町内医療機関(個別健診)と集団健診実施機関に委託。 実施期間は6月~2月末。集団健診3回実施。 受診料金(個人負担金)医療機関1,000円、集団健診700円、生活保護受給者は無料。</p> <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役務費(通信運搬費) 9千円 健診結果通知 180円×50通 ・委託料 716千円 保健事業団 休日健康診査業務 70,000円×3回 210千円 基本健診 @7,150×20人-(有料者700円×20人) 129千円 医療機関 基本健診 @9,000×30人-(有料者1,000円×30人) 240千円 その他付加検査(心電図・貧血検査・ヘモグロビンA1c) 137千円 <p>②広報、健康教育・健康相談 ○高血圧対策 広報なんぶや動画配信 12回/年 イベント等での啓発、試食提供 3回/年 300人見込み 減塩教室(幼児食プラス講座) 2回/年 20人見込み 体験型授業(中学1年生) 4クラス/年 講演会及び適塩食試食会 1回/年 50人見込み</p> <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 講演会講師 9千円 医師 ・需用費(消耗品費) 108千円 PPC用紙、指導用資料他 ・原材料費 138千円 										
(歳入内訳 単位:千円)						(歳出内訳 単位:千円)				
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
15-2-3-2	健康増進事業費補助金(健康診査)		46	46	7 報償費	121	95			
15-2-3-2	健康増進事業費補助金(健康教育)		56	142	10 需用費	223	288			
15-2-3-2	健康増進事業費補助金(健康相談)		0	25	11 役務費	107	42			
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)		153	0	12 委託料	859	716			
					15 原材料費	194	138			
	一般財源		1,249	1,066						
	計		1,504	1,279	計	1,504	1,279			

事業名	1 健康増進事業	所属名	健康対策課
<p>○糖尿病対策 講習会(講話と調理実習) 1回/年 20人見込み 個別健康教育 からだスッキリ教室 11月～2月 参加者20人見込み 対象者:メタボリックシンドローム(高血圧・糖尿病の保健指導判定値以上の方)に該当する方への個別指導、糖尿病性腎症重症化予防保健指導対象者) 150人見込み</p> <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費 (消耗品費) 57千円 PPC用紙、指導用資料他 ・役務費 (通信運搬費) 29千円 <ul style="list-style-type: none"> 健康教育案内通知等 110円×235通 記録用紙返信用 136円×20通 <p>○運動習慣定着対策 運動スマホ教室 2回/年 50人見込み</p> <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 10千円 講演会講師 運動指導士 <p>○つどいの場での健康教育 地区や集落へ出向く出張まちの保健室やいきいきサロン等での健康教育 65回/年</p> <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費 (消耗品費) 38千円 カラーペーパー、測定機器消耗品他 ・役務費 (通信運搬費) 1千円 在宅看護師依頼通知 110円×4通×2回 <p>○健康管理ファイル作成配布 200セット</p> <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費 (消耗品費) 81千円 リングファイル、指導箋他 <p>③会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関懇談会 2回/年 町内6医療機関 ・健康なまちづくり協議会 2回/年 委員8名 ・R8年度から健康増進委員会は廃止。 <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 76千円 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関懇談会 町内6医療機関 @2,700円×6人×2回 健康なまちづくり協議会 委員 @2,700円×8人×2回 ・需用費 (消耗品費) 4千円 PPC用紙他 ・役務費 (通信運搬費) 3千円 <ul style="list-style-type: none"> 健康なまちづくり協議会案内通知 180円×8通×2回 <p><歳入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県健康増進事業費補助金(補助率2/3) 119千円 <ul style="list-style-type: none"> (健康診査)69,013円×2/3 46千円 (健康教育)213,214円×2/3 142千円 (健康相談)38,879円×2/3 25千円 			

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	健康増進費	会計名	一般会計
事業名	2	がん征圧事業						所属名	健康対策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①国等が定めるがん検診対象の方 ②がん治療を受け補整具を購入された方				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	①がん検診を受け、がんを早期発見・治療をしている。 ②外見を気にせず生活をしている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①受診者数、受診率の増加 ②適切な処理				名称	健康増進法第19条の2		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	がんは死亡原因の第1位である。がんは早期発見で治る確率が高い。早期発見することで対象の生活の質の向上を目指す。また死亡率の低下や医療費の削減を目指す。				URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78aa3837&dataType=0&pageNo=1		
比較	前年度	本年度	差引	増減	名称					
	47,568 千円	45,712 千円	△ 1,856 千円	△ 3.9 %	URL					
【事業内容】						前年度予算比±30%以上の理由				
①がんの早期発見に向け、各種がん検診を実施する。 対象者(概算):7,700人(20歳以上女性、40歳以上男性) ②がんによる外見変貌を補完する補整具の補助を行う。						非該当				
【本年度の計画】										
①各種がん検診を西部医師会の協力医療機関(約90ヶ所)と集団健診で実施。 ・実施期間:医療機関での検診はR8.6~R9.2。集団健診は年3回。 <歳出> ・報償費 360千円 胃がん検診読影委員会 18回分 ・需用費 1,358千円 ・消耗品費 189千円 受診券同封物・結果返し等用紙、検診実施事務用品 他 ・印刷製本費 1,169千円 受診券、記録票、案内・結果通知用封筒 他 ・役務費 1,785千円 ・通信運搬費 1,785千円 検診案内・結果通知用郵送料 他 ・委託料 41,958千円 ・その他の委託料 41,958千円 協力医療機関、集団健診、国保連合会(入力業務、支払業務 他) 他 ・扶助費 50千円										
②がん患者への補整具(ウィッグ、補正下着)購入の助成。 購入経費の1/2(上限5万円)4人分 <歳出> ・役務費(通信運搬費) 1千円 決定通知用郵送料 ・負担金補助及び交付金 200千円 ・その他補助金 200千円 がん患者へウィッグ及び補正下着購入費用の補助 4人分										
(歳入内訳 単位:千円)						(歳出内訳 単位:千円)				
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
15-1-2-1	休日がん検診実施支援負担金		320	426	7 報償費	380	360			
15-2-3-2	健康増進事業費補助金(自己負担相当額)		40	40	10 需用費	1,438	1,358			
15-2-3-2	健康増進事業費補助金(健康診査費)		650	529	11 役務費	1,929	1,786			
15-2-3-2	大腸がん検診特別推進支援補助金		28	30	12 委託料	43,571	41,958			
15-2-3-2	市町村と連携して行う胃がん対策事業補助金		290	145	18 負担金補助及び交付金	200	200			
					19 扶助費	50	50			
	一般財源		46,240	44,542						
	計		47,568	45,712	計	47,568	45,712			

事業名	2 がん征圧事業	所属名	健康対策課
<歳入>			
<ul style="list-style-type: none"> ・休日がん検診実施支援負担金 補助率 2/3 休日がん検診車 3回分 640千円×2/3 426千円 			
<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業費補助金(自己負担相当額) 補助率 10/10 肝炎ウイルス検査 自己負担金400円×100人分×10/10 40千円 			
<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業費補助金(健康診査費) 補助率 2/3 肝炎ウイルス検査(自己負担金を除く) 793,252円×2/3 528千円 			
<ul style="list-style-type: none"> ・大腸がん検診特別推進支援補助金 補助率 1/2 検査容器代・郵送代 61,600円×1/2 30千円 			
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携して行う胃がん対策事業補助金 補助率 1/2 ピロリ菌検査 290,000円×1/2 145千円 			

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	健康増進費	会計名	一般会計
事業名	3	自死対策事業	所属名	健康対策課						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	自分自身のストレスに気付き、適切に対処することができている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	南部町の自死対策計画に基づき自死予防の普及啓発、自死を防ぐための相談体制の整備、人材育成等により、町内の自死予防に対する支援とその体制の充実を図る。				名称	自殺対策基本法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	町内においても年間数人の自死者がある。自死予防に向け啓発活動の強化を目指す。				URL	https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/063_6/shiryo/attach/1369741.htm		
比較	前年度	本年度	差引	増減	印刷製本費、委託料の減					
	219 千円	146 千円	△ 73 千円	△ 33.3 %						
<p>【事業内容】</p> <p>① 悩みや困難を抱える本人や家族に対して相談に応じる。 ② 若年層に向けた啓発を行う。 ③ 全町民を対象にゲートキーパー養成研修を開催する。 ④ 20～74歳の方へ心の健康チェックを行う。</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>①心の健康相談会 委託先:西伯病院 公認心理師 年14回実施。 <歳出> ・委託料 77千円 公認心理士 5,500円×14回</p> <p>②若年層に向けた啓発 ・中学3年生向けストレスとの付き合い方講座 委託先:西伯病院 公認心理師 年2回実施。 ・新成人に対し「二十歳のつどい」で自殺予防のキャンペーングッズ等を配布する。 <歳出> ・委託料 11千円 公認心理士 5,500円×2回</p> <p>③ゲートキーパー養成講座 委託先:西伯病院 公認心理師 年2回実施。 <歳出> ・委託料 11千円 公認心理士 5,500円×2回</p> <p>④心の健康チェックシート 健(検)診受診券封筒に心の健康チェックシートを同封し配布。健(検)診受診時に回収する。 高得点(5点以上)の方を保健師が家庭訪問し、面談およびうつ病発見のためのスクリーニングテストを実施する。 必要に応じて心の健康相談会、医療機関につなぐ。 <歳出> ・消耗品費 44千円 ・通信運搬費 3千円</p> <p><歳入> 鳥取県市町村自死対策強化交付金 54千円 補助率①④は1/2、②③は2/3</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
15-2-3-2	鳥取県地域自死対策強化交付金			112	54	10 需用費	102	44		
						11 役務費	7	3		
						12 委託料	110	99		
	一般財源			107	92					
	計			219	146	計	219	146		

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	健康増進費	会計名	一般会計
事業名	4	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施						所属名	健康対策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①後期高齢の方 ②高齢の方				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	①要介護状態にならずに生活している。②自身の心身や聴力の程度を把握し、健康の保持増進に努めている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①後期高齢の方でフレイルのおそれがある方の9割以上に情報提供、指導など介入を行う。 ②参加者10名以上				名称	高齢者の医療の確保に関する法律		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	南部町の高齢化率は年々増加している。高齢の方の心身の多様な課題を把握し、高齢者一人ひとりを必要なサービスに結びつけていくとともに、要介護状態になる前のフレイルの段階での予防に取り組み健康寿命を伸ばす必要がある。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/357AC0000000080		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当					
	250 千円	228 千円	△ 22 千円	△ 8.8 %						
<p>【事業内容】</p> <p>①後期高齢の方に対する個別的支援を行う。 対象:低栄養、運動機能低下のおそれがある方、医療・健診未受診の健康状態不明の方</p> <p>②通いの場等における啓発を行う。 (1)高齢の方が集まる場での健康教育、健康相談 (2)フレイル状態の把握、啓発 (フレイルとは、心身が虚弱であり、健康と要介護の間の状態のこと。) (3)(新規)聴こえの相談会の実施 ・鳥取県後期高齢者医療広域連合の高齢者保健事業受託事業。 (補助率10/10、その他経費上限550千円)</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>①後期高齢の方に対する個別的支援 低栄養、運動機能低下の予防を行うため訪問等を行い、保健指導を行う。 健康状態不明の方の把握を行い健康診査や医療について受診勧奨を行う。 <歳出> ・需用費 (消耗品費) 22千円 PPC用紙など 13,000円 フレイル予防指導箋(身体) 50円×150部×1.1=8,250円 ・役務費 (通信運搬費) 11千円 健康状態不明者把握通知郵送料 110円×100通</p> <p>②通いの場等における啓発 (1)100歳体操、いきいきサロンなど高齢の方が集まる場での健康教育、健康相談 (低栄養予防、口腔機能低下予防、認知症予防、身体機能低下予防など) <歳出> ・需用費 (消耗品費) 22千円 咀嚼力判定ガム(口腔機能低下予防) 6,500円×3箱×1.1=21,540円 (2)高齢者健診時の質問票で身体の状態を把握、フレイル予防チラシを活用し啓発を行う。 対象:高齢者健診受診者のうち75、76歳の方 <歳出> ・需用費 (消耗品費) 17千円 フレイル予防指導箋 50円×300部×1.1=16,500円 ・役務費 (通信運搬費) 33千円 質問票結果通知郵送料 110円×300通=33,000円</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
20-5-5-1	後期高齢者医療保健事業委託金			250	228	7 報償費	70	90		
						10 需用費	50	72		
						11 役務費	99	66		
						12 委託料	31	0		
	一般財源			0	0					
	計			250	228	計	250	228		

事業名	4 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施	所属名	健康対策課
<p>(3)(新規)聴こえの相談会 加齢に伴う聴力低下に不安を感じる方へ聴覚検査、健康教育、生活指導を行う。</p> <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 90千円 聴こえの相談会(依頼先 山陰言語聴覚士協会) 5,000円×2時間×9回=90,000円 ・需用費 (消耗品費) 11千円 フレイル予防指導箋 50円×200部×1.1=11,000円 ・役務費 (通信運搬費) 22千円 郵送料 110円×200通=22,000円 <p><歳入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者医療保健事業委託金 補助率10/10 228千円 			

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	健康増進費	会計名	一般会計
事業名	5	歯科保健事業							所属名	健康対策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①就学前の児と保護者 ②成人期・高齢期の町民				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
		意図 (対象をどうするか)	①②自分の歯で食事ができている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等			
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	①乳幼児のむし歯罹患率の維持、減少 ②ふしめ歯科検診受診率				名称	健康増進法		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	乳児期のむし歯罹患率が、R6年度県平均を上回っており課題。また、ふしめ歯科検診の受診率は低く推移している。歯の健康は健康寿命・全身疾患へ大きく影響を与えるため、高齢化率の上昇にあわせ、より歯周病予防の重要性を周知する必要がある。				URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=78aa3837&dataTyp=0&pageNo=1		
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 令和7年度には重点として歯科イベントを実施。令和8年度はイベントによる啓発事業を実施しないため減額。					
	5,408 千円	1,709 千円	△ 3,699 千円	△ 68.4 %						

【事業内容】

- ①妊婦の歯科健康診査の費用の助成をする。
- ②乳幼児への歯科指導・フッ素塗布を行う。
- ③町内保育園・認定こども園でフッ化物洗口を実施をする。
- ④20歳～70歳の節目年齢を対象に歯周病予防検診を委託医療機関で実施する。
- ⑤乳幼児健診に来場した保護者のうち希望者に対して歯科指導を個別実施。
- ⑥歯周病予防・オーラルフレイル予防の重要性の啓発をする。

【本年度の計画】

- ①妊婦歯科検診費用助成(上限2,000円/回)
 - <歳出>
 - ・扶助費 60千円
妊婦歯科健診費用助成 2,000円×30人=60,000円
- ②乳幼児健診での歯科指導・フッ素塗布
 - 西部歯科保健センター委託の歯科衛生士が乳幼児健診で児に歯科指導等を実施
乳児・1歳6か月・3歳(6回/年)、5歳(5回/年)
 - <歳出>
 - ・その他委託料 849千円
委託先:西部歯科保健センター 1年間 849,000円
 - ・負担金補助及び交付金 138千円
西部歯科保健センター運営費負担金 137,100円
 - ・保守点検委託料 滅菌器保守点検 79,000円×1, 1=86,900円
- ③町内保育園・こども園におけるフッ化物洗口の実施
 - 町内4園の年長・年中児のうち希望者にフッ化物洗口で使用する薬剤を提供
小学校でのフッ化物洗口の実施開始に向け、教育委員会・学校と協議
 - <歳出>
 - ・消耗品費 65千円
フッ化物洗口用ミラノール顆粒11%1.8g 90円×600包=54,000円
フッ化物洗口用ポリボトル 1,350円(500ml)×8本=10,800円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-3-2	鳥取県健康増進事業費補助金(健康診査費)	210	210	7 報償費	1,700	110
15-2-3-2	鳥取県フレイル予防推進事業補助金	500	0	8 旅費	55	0
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金	18	13	10 需用費	559	131
18-2-4-1	さくら基金繰入金	3,584	0	11 役務費	75	105
14-2-3-1	医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業	0	70	12 委託料	2,821	1,165
				18 負担金補助及び交付金	138	138
				19 扶助費	60	60
	一般財源	1,096	1,416			
	計	5,408	1,709	計	5,408	1,709

事業名	5 歯科保健事業	所属名	健康対策課
<p>④歯周病予防検診(ふしめ歯科検診) 対象者:20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の節目年齢 (見込数約750名) 受診方法:対象者全員に受診券を郵送。西部歯科医師会との委託契約した歯科医院にて歯周病検診実施。 受診券の様式変更あり(A4からA3へ)</p> <p>⑤成人期に向けた歯科指導:乳幼児健診に合わせ、希望する保護者に歯科指導を実施。 乳児・1歳6か月・3歳(6回/年)、5歳(5回/年) <歳出> ・報償費 110千円 乳幼児健診保護者 歯科指導在宅歯科衛生士報償費5,000円×2人×11回</p> <p>⑥歯周病予防・オーラルフレイル予防の啓発 「看護の日フェア」(西伯病院で実施)等で歯の健康についての啓発。 年1回程度</p> <p><歳出> ・印刷製本費 66千円 歯周病予防検診票 800部 60,000円×1.1=66,000円 ・通信運搬費 105千円 140円×750人 ・その他委託料 316千円 歯周病予防検診 70歳未満 (2,100円－自己負担額500円)×150人=240,000円 70歳 (2,100円－自己負担額200円)×40人=76,000円</p> <p><歳入> ・鳥取県健康増進事業費補助金(歯周病予防検診)補助率1/3 316千円×2/3 ・市町村子育て応援交付金(妊婦歯科健康診査費用助成事業)対象経費 60,000円(補助額 13,000円) ・医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業(歯科疾患予防等事業:フッ化物洗口) 基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額。市町村の場合1,212千円を上限とする。</p>			

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	4	母子衛生費	会計名	一般会計
事業名	3	母子保健事業	所属名					健康対策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①妊婦 ②乳幼児 ③ 発達に課題がある児や子育てに不安のある保護者				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
	意図 (対象をどうするか)	①異常の早期発見より安心して妊娠を継続している。②異常の早期発見により健やかに成長する環境が整っている。③育児不安が解消し適切な医療・療育をうけている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①妊婦面談実施率、妊婦健康診査実施率 ②乳幼児健康診査実施率 ③すくすく健診受診率				名称	母子保健法			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	高い健診受診率を維持することにより、子どもの発達を評価し、異常の早期発見・早期対応及び虐待への早期介入が期待できる。また、乳幼児の発達に応じた育児支援を行うことができる。				URL	https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=82106000&dataType=0&pageNo=1			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当					
	7,037 千円	7,597 千円	560 千円	8.0 %						
<p>【事業内容】</p> <p>①妊婦・産婦の健診費用・新生児聴覚検査の助成を行う。対象者(概算):妊婦50人 ②乳幼児の月齢ごとに委託医療機関と集団健診で健康診査を行う。 対象者(概算):0歳児50人、1歳児40人、3歳児60人、5歳児60人 ③子育て・発育発達に関する相談ができる「すくすく子育て健診」を行う。</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>①妊婦・産後健診等の費用助成(母子健康手帳発行見込み数50人) 妊婦健診:医療機関委託料 50人×14回分(GBS・HTLV-1・クラミジア検査含む) 助産所・里帰り出産妊婦健診費助成 5人×14回分 産婦健診:医療機関委託料 50人×2回分 助産所・里帰り出産産婦健診費助成 5人×2回分 新生児聴覚検査費助成 50人 <歳出> ・その他の委託料 5,347千円 妊婦健診・新生児聴覚検査・産婦健診 5,347,200円 ・扶助費 259千円 助産所・里帰り妊婦健診、産後健診費の助成(委託契約機関外分) 258,140円</p> <p>②乳幼児健康診査 集団健診の対象月齢を(4・7・10・12ヵ月)から(6～7ヵ月)へ変更。これに伴い集団健診の実施回数は減。 集団健診の対象月例であった3～4ヵ月・9～10ヵ月は、今年度より委託医療機関で全数受診できるよう受診 勧奨を行う。 ○集団:集団による健康診査 11回/年(6～7ヵ月・1歳6ヵ月・3歳児健診:年6回、5歳健診:年5回) <歳出> ・その他の委託料 620千円 西伯病院小児科医師派遣 33,000円×11回=363,000円 西伯病院歯科医師派遣 22,000円×6回=132,000円 精密検査委託料 5,000円×25人=125,000円 ・報償費 69千円 1歳6ヵ月・3歳児健診 歯科衛生士 5,000円×6回 3歳児健診視能訓練士派遣 6,500円×6回 ・通信運搬費 乳幼児健康診査・新生児連絡票郵送料 30,000円 ・借上料 鳥大医師送迎タクシー代 4,000円×2回(往復分)×4回=32,000円 3歳児健診視覚検査機材借上料 3,500円×6回=21,000円</p>										
(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)						
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
14-2-3-1	母子保健衛生費国庫補助金	494	494	7 報償費	237	237				
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金	36	45	10 需用費	83	79				
				11 役務費	111	118				
				12 委託料	6,294	6,882				
				13 材料及び賃借料	53	53				
				19 扶助費	259	228				
	一般財源	6,507	7,058							
	計	7,037	7,597	計	7,037	7,597				

事業名	3 母子保健事業	所属名	健康対策課
<p>○個別:委託医療機関での健康診査:1か月・3～4か月・9～10か月</p> <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他の委託料 940千円 <ul style="list-style-type: none"> (1か月児健康診査) 6,000円×50人=300,000円 (3～4か月児健康診査) 6,390円×50人=319,500円 (9～10か月児健康診査) 6,390円×50人=319,500円 ・印刷製本費 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関委託用乳幼児健康診査・産後健康診査共同印刷費 18,953円 ・手数料 88千円 <ul style="list-style-type: none"> 国保連合会処理手数料 87,885円 ・消耗品費 70千円 <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳・健診実施で使用する衛生品及びパンフレット等 <p>③すくすく子育て健診(発達障がい児支援事業) :年4回実施</p> <p>1歳6か月健診または3歳児健診で継続して支援が必要と判断された児や、保育園等の集団生活の中で保育士が気になる児について、鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科の診察・LD等相談員による育児相談や保健指導を実施。</p> <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 168千円 <ul style="list-style-type: none"> 鳥大脳神経小児科医師派遣(すくすく) 42,000円×4回 ・使用料及び賃借料 53千円 <ul style="list-style-type: none"> 鳥大脳神経小児科医師タクシー代 5,000円×2回(往復)×4=32,000円 <p><歳入></p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子保健衛生費国庫補助金 494千円 <ul style="list-style-type: none"> 産後健康診査事業 500,000円 × 補助率 1/2 多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業 25,000円 × 補助率 1/2 1か月健康診査事業 300,000円 × 補助率 1/2 5歳児健康診査事業 165,000円 × 補助率 1/2 ○市町村子育て応援交付金 <ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児支援事業(すくすく子育て健診) 対象経費 206,000円(補助額 45,000円) 			

款	5	保健事業費	項	1	特定健康診査等事業費	目	1	特定健康診査等事業費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	特定健康診査等事業							所属名	健康対策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進		
		意図 (対象をどうするか)	健診を受けることで自身の健康状態を知り、疾病の治療、健康づくりに取り組んでいる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	国民健康保険加入の方の特定健康診査の受診者数及び受診率の増加。					名称	高齢者の医療の確保に関する法律	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	健診受診率、特に40歳、50歳代の受診率が低い。若い年代層から自身の健康に対する関心を高めるための働きかけや受診しやすい健診体制で実施し、また、健診受診者の有病率が高いため、予防の観点から生活習慣病発症前からの健診受診勧奨を強化する必要がある。					URL	https://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshho/iryouseido01/pdf/hoken83b.pdf	
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由 非該当					
	12,816 千円	11,795 千円	△ 1,021 千円	△ 8.0 %						
<p>【事業内容】</p> <p>①国民健康保険に加入の40歳～74歳の方を対象に健康診査を実施する。 ②健診結果に基づき必要な方に対して特定保健指導を実施する。 対象者数(概算)1,515人、受診者数700人見込み。保健指導対象者50人見込み。</p> <p>【本年度の計画】</p> <p>①特定健診 西部医師会の医療機関(個別健診)と集団健診実施機関に委託。 実施期間は6月～2月末。受診料金(個人負担金)医療機関1,000円、集団健診700円。 <歳出> ・消耗品費 14千円 案内用紙・封筒 他 13,552円 ・印刷製本費 81千円 結果記録票作成 1,000部 精密検査紹介状 100部 眼底検査依頼票 100部 ・通信運搬費 157千円 健診結果通知 6月～3月 @110円×400通+@180円×200通 紹介状返信用 4月～3月 @136円×80通 みなし健診受診勧奨通知用 @110円×500通 精密検査未受診者勧奨通知 @110円×100通 ・電算処理業務委託料 295千円 国保連合会健診費用決裁手数料 214円/件×750件 データ管理共同処理手数料 84円×1,600人 ・その他委託料 4,714千円 特定健診受診勧奨委託料 勧奨通知3回/年 データ分析等費用 2,500,000円×1.1 受診勧奨通知物作成等費用 1,740,000円×1.1 医療費分析レセプトデータ提供委託料 @0.7円×1.1×30,000件 みなし健診受診勧奨通知作成委託料 @66円×400件 ・その他負担金 6,462千円 医療機関分 (@9,000-1,000円)×650人 集団健診分 (@7,150-700円)×50人 その他付加検査 心電図・貧血検査・ヘモグロビンA1c・眼底検査 みなし健診 @3,850×50人</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
5-2-1-1	保険給付費等交付金(特別交付金)				7,143	7,437	10 需用費	192	167	
							11 役務費	157	157	
							12 委託料	4,904	5,009	
							18 負担金補助及び交付金	7,563	6,462	
	一般財源				5,673	4,358				
	計				12,816	11,795	計	12,816	11,795	

事業名	1 特定健康診査等事業	所属名	健康対策課
<p>②保健指導・特定保健指導 要指導・要精密や特定保健指導該当の方の結果については指導箋等を活用し、保健師・管理栄養士が保健指導を実施。 実施期間は通年。</p> <p><歳出> ・消耗品費 72千円 保健指導指導箋 等 71,650円</p> <p><歳入> 保険給付費等交付金(特別交付金) 7,437千円</p>			

款	5	保健事業費	項	2	保健事業費	目	1	保健施設普及費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	人間ドック事業	所属名	健康対策課						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険に加入する36歳以上の方				総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進			
	意図 (対象をどうするか)	人間ドックを受けることで自身の健康状態を知り、疾病の治療や健康づくりに取り組んでいる。				「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	人間ドックの申込者数及び受診率の増加。				名称	国民健康保険法			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	自身の健康への関心を高めるとともに、病気の早期発見となることで医療費の削減にもつながる。人間ドックでは、通常健康診査に含まれない項目もあり、より詳細な健康状態を把握することができる。				URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/333AC0000000192			
比較	前年度	本年度	差引	増減	前年度予算比±30%以上の理由					
	9,180 千円	9,088 千円	△ 92 千円	△ 1.0 %	非該当					
<p>【事業内容】 36歳以上の国保加入者で人間ドックの申し込みのあった方を対象に健康診査やがん検診等を実施する。 対象者数(概算)1,601人、定員300名。</p> <p>【本年度の計画】 町内4医療機関に委託。実施期間は6月～2月末。受診料金(個人負担金)4,000円。 <歳出> ・消耗品費 23千円 案内用紙他 ・印刷製本費 46千円 結果記録票作成 300部 ・通信運搬費 187千円 案内通知 1回 4月 @110円×1,600人 未受診者勧奨通知 1回 12月 @110円×100人 ・その他の委託料 8,832千円 (41,989円-4,000円)×15人 (36～39歳) (32,989円-4,000円)×285人 (40歳以上特定健診費用分除く)</p> <p><歳入> なし</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
						10 需用費	67	69		
						11 役務費	195	187		
						12 委託料	8,918	8,832		
	一般財源			9,180	9,088					
	計			9,180	9,088	計	9,180	9,088		

款	4	保健事業費	項	1	健康保持増進事業費	目	1	健康診査費	会計名	後期高齢者医療特別会計
事業名	1	後期高齢者健康診査事業							所属名	健康対策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療制度に加入の方					総合計画における位置づけ ⑨健康づくりの推進		
		意図 (対象をどうするか)	健診を受けることで自身の健康状態を知り、疾病の治療や介護予防につながっている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ ①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) 根拠法令・要綱等		
		成果目標 (本年度目指すことは何か)	後期高齢者健康診査の受診者数及び受診率の増加。					名称	高齢者の医療の確保に関する法律	
								URL	https://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshho/iryouseido01/pdf/hoken83b.pdf	
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	疾患の早期発見・治療、フレイル予防に結び付けることで、病気の重症化予防と要介護状態を予防し健康寿命の延伸、医療費の抑制を図ることができることから、受診機会の確保が必要。					名称		
							URL			
							前年度予算比±30%以上の理由			
							非該当			
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		6,014 千円	6,523 千円	509 千円	8.5 %					
<p>【事業内容】 後期高齢の方へ健康診査とみなし健診を実施。(みなし健診は、健康診査と同項目の検査をかかりつけ医から情報提供をうけ健診を受診したとみなす制度のこと。) 対象者数(概算)2,326人、受診者数750人(見込み)。 鳥取県後期高齢者医療広域連合からの受託事業。</p> <p>【本年度の計画】 西部医師会の医療機関(個別健診)と集団健診実施機関に委託。 実施期間は6月～2月末。受診料金(個人負担金)医療機関1,000円、集団健診700円。</p> <p><歳出> ・消耗品費 24千円 案内用紙他 ・印刷製本費 53千円 結果記録票作成 1,200部 ・通信運搬費 29千円 健診結果通知 6月～3月 @110円×200通 紹介状返信用 4月～3月 @136円×50通 ・手数料 161千円 国保連合会健診費用決裁手数料 214円/件×750件 ・その他の委託料 6,256千円 医療機関分 @(9,000-1,000円)×700人 集団健診 @(7,150-700円)×50人 その他付加検査 心電図・貧血検査</p> <p><歳入> ・後期高齢者健康診査委託金(補助率10/10) 6,416千円 健診費用 6,256千円 + 決裁手数料 160 千円</p>										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
6-3-1-1	後期高齢者健康診査委託金			5,655	6,416	10 需用費	75	77		
						11 役務費	322	190		
						12 委託料	5,617	6,256		
	一般財源			359	107					
	計			6,014	6,523	計	6,014	6,523		